

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【事業年度】 第24期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 サイボウズ株式会社

【英訳名】 Cybozu, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青野慶久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6671 - 9525

【事務連絡者氏名】 経営支援本部長 林 忠 正

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03 - 6671 - 9525

【事務連絡者氏名】 経営支援本部長 林 忠 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	8,039	9,502	11,303	13,417	15,674
経常利益	(百万円)	587	821	1,194	1,804	2,272
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	305	414	653	1,012	1,435
包括利益	(百万円)	252	434	608	1,006	2,872
純資産額	(百万円)	3,173	3,202	3,398	3,991	6,405
総資産額	(百万円)	6,352	6,556	7,328	8,874	12,235
1株当たり純資産額	(円)	69.16	69.81	74.08	87.01	139.63
1株当たり当期純利益	(円)	6.67	9.03	14.25	22.07	31.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.0	48.9	46.4	45.0	52.4
自己資本利益率	(%)	9.6	13.0	19.8	27.4	27.6
株価収益率	(倍)	66.9	61.3	46.4	67.2	82.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	811	726	1,598	2,355	2,537
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	559	823	1,436	1,314	290
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	270	404	412	412	459
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,347	1,850	1,587	2,198	3,956
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	516 (109)	586 (126)	659 (128)	741 (118)	857 (143)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	7,756	9,326	10,943	13,069	15,299
経常利益 (百万円)	401	1,169	1,742	2,775	3,666
当期純利益 (百万円)	144	364	562	912	1,466
資本金 (百万円)	613	613	613	613	613
発行済株式総数 (株)	52,757,800	52,757,800	52,757,800	52,757,800	52,757,800
純資産額 (百万円)	2,552	2,515	2,660	3,168	5,571
総資産額 (百万円)	6,070	6,362	6,933	8,193	11,573
1株当たり純資産額 (円)	55.63	54.84	58.00	69.07	121.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.83 (-)	9.00 (-)	9.00 (-)	10.00 (-)	11.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.15	7.94	12.25	19.89	31.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	39.5	38.4	38.7	48.1
自己資本利益率 (%)	5.5	14.4	21.7	31.3	33.6
株価収益率 (倍)	141.6	69.6	53.9	74.6	80.7
配当性向 (%)	280.3	113.3	73.4	50.3	34.4
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	371 (107)	414 (119)	468 (120)	541 (116)	647 (143)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	142.1 (100.3)	178.4 (122.6)	215.0 (103.0)	475.3 (121.7)	820.9 (130.7)
最高株価 (円)	515	575	846	1,528	3,800
最低株価 (円)	259	396	478	613	1,177

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1997年 8月	愛媛県松山市にサイボウズ株式会社設立
1997年10月	「サイボウズ Office」シリーズ発売
1998年12月	事業拡大の為、大阪市北区茶屋町に本社機能移転
1999年12月	事業拡大の為、大阪市北区梅田に本社機能移転
2000年 5月	東京オフィス設置開設
2000年 8月	東京証券取引所マザーズ上場
2000年12月	事業拡大のため、東京都文京区後楽に本社機能移転
2002年 3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2002年 9月	大規模向けグループウェア「サイボウズ ガルーン」発売開始
2005年 5月	「サイボウズファイナンス有限会社」を設立
2005年 7月	「サイボウズファイナンス有限会社」が「株式会社インフォニックス」を買収し、その後両社は合併し存続会社を「株式会社インフォニックス」(連結子会社)とする
2005年 8月	サイボウズの研究所としてテクノロジーを追求すべく「サイボウズ・ラボ株式会社」(連結子会社)を設立
	「クロス・ヘッド株式会社」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
2005年11月	「cybozu.net(サイボウズ・ドットネット)株式会社」(持分法適用関連会社)を設立
2005年12月	「ユミルリンク株式会社」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
2006年 3月	「フィードパス株式会社」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
2006年 5月	「サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
	大阪オフィス開設
	「株式会社プリングアップ」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
2006年 6月	「株式会社ジェイアド」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
	「インテグラート・ビジネスシステム株式会社」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
	「沖縄クロス・ヘッド株式会社」(連結子会社)の株式を取得、子会社化
2006年 7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2007年 5月	「才望子信息技术(上海)有限公司」(中国現地法人)を設立
2007年 7月	「フィードパス株式会社」の第三者割当増資に伴い、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動
2008年 1月	「クロス・ヘッド株式会社」の株式を一部売却し連結の範囲から除外
	「沖縄クロス・ヘッド株式会社」を連結子会社から持分法適用関連会社へ異動
2008年 3月	「沖縄クロス・ヘッド株式会社」の株式を一部売却し、持分法適用関連会社の範囲から除外
	松山オフィス開設
2008年12月	「Cybozu Vietnam Co., Ltd.」(ベトナム現地法人)を設立
2009年 1月	連結子会社の「インテグラート・ビジネスシステム株式会社」が「サイボウズ総合研究所株式会社」へ社名変更
2009年 5月	「株式会社インフォニックス」の株式を一部売却し、連結の範囲から除外
2009年12月	「フィードパス株式会社」の第三者割当増資に伴い、持分法適用関連会社の範囲から除外
	「株式会社プリングアップ」の株式を売却し、連結の範囲から除外
2010年 2月	重要性の向上により「才望子信息技术(上海)有限公司」(中国現地法人)を連結子会社化
2010年 6月	「サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社」の全事業を売却し、特別清算の手続き開始に伴い、連結の範囲から除外
2010年 8月	「サイボウズスタートアップス株式会社」を設立し、連結子会社化
2011年 1月	重要性の低下により「株式会社ジェイアド」を連結の範囲から除外
	「cybozu.net(サイボウズ・ドットネット)株式会社」を吸収合併
2011年 2月	「ユミルリンク株式会社」の全株式を売却し、連結の範囲から除外
	重要性の向上により「Cybozu Vietnam Co.,Ltd.」(ベトナム現地法人)を連結子会社化
2011年 8月	「CYBOZU CORPORATION」(米国現地法人)を設立し、連結子会社化
2011年11月	独自開発クラウド基盤「cybozu.com」上でサービス提供開始(「kintone」「サイボウズ Office on cybozu.com」「Garoon on cybozu.com」「メールワイズ on cybozu.com」を順次発売開始)
2012年 7月	事業拡大の為、松山オフィスを松山市三番町へ移転

2013年 8月	名古屋オフィス、および福岡オフィス開設
2014年 3月	「サイボウズスタートアップス株式会社」の株式一部売却及び第三者割当増資により、連結の範囲から除外
2014年 7月	「株式会社ジェイヤド」(非連結子会社)の株式を一部売却し、持分法非適用関連会社化
2015年 7月	事業拡大の為、東京オフィスを日本橋へ移転
2015年10月	仙台オフィス開設
2015年11月	事業拡大の為、大阪オフィスを大阪市北区角田町へ移転
2016年 3月	連結子会社の「CYBOZU CORPORATION」(米国現地法人)が「Kintone Corporation」へ社名変更
2017年 4月	事業拡大のため、松山オフィスを松山市二番町へ移転
2017年 9月	台湾事務所開設
2017年12月	営業強化の為、福岡オフィスを博多区博多駅前2丁目へ移転
2018年 8月	サイボウズ総合研究所株式会社を清算し、連結の範囲から除外
2019年 1月	台湾での営業強化の為、台湾事務所を台湾支店へ変更し、「日商才望子股份有限公司 台北分公司」を設立
2019年 4月	広島オフィス開設
2019年 4月	営業強化の為、名古屋オフィスを名古屋市中区へ移転・増床
2019年 6月	持分法非適用関連会社であった「KINTONE AUSTRALIA PTY LTD」(オーストラリア現地法人)の株式を取得し連結子会社化
2019年 7月	横浜オフィス開設
2020年 1月	営業強化のため、仙台オフィスを仙台市青葉区へ移転
2020年11月	タイ駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(サイボウズ株式会社)、子会社5社及び関連会社2社により構成されており、グループウェアの開発とライセンス販売、SaaS・クラウド型グループウェア・ネットサービスの提供、及び高付加価値SIの提供を主たる業務としております。

[サイボウズグループ]

グループウェアの開発とライセンス販売 SaaS・クラウド型グループウェア・ネットサービスの提供 高付加価値SIの提供	サイボウズ株式会社 サイボウズ・ラボ株式会社 才望子信息技术(上海)有限公司 Cybozu Vietnam Co.,Ltd. Kintone Corporation KINTONE AUSTRALIA PTY LTD
--	---

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
サイボウズ・ラボ 株式会社	東京都中央区	10百万円	ソフトウェア技術の 研究開発	100	当社製品を最大限に活 かすため、次世代の情報 共有のための研究開発を 行っております。 役員の兼任：0名
才望子信息技术 (上海)有限公司 (注) 2	中国(上海)	80百万円	ソフトウェアの 開発・販売	100	中国において、当社製 品の営業及び開発活動を行 っております。 役員の兼任：1名
Cybozu Vietnam Co., Ltd. (注) 2	ベトナム (ホーチミン)	26百万円	ソフトウェアの開発	100	ベトナムにおいて、当 社製品の開発活動を行っ ております。 役員の兼任：1名
Kintone Corporation (注) 2、3	アメリカ(カリ フォルニア)	3,645百万円	ソフトウェアの販売	100	アメリカにおいて、当 社製品の営業活動を行っ ております。 また、当社より資金貸 付を行っております。 役員の兼任：1名
KINTONE AUSTRALIA PTY LTD (注) 2	オーストラリア (シドニー)	80百万円	ソフトウェアの販売	100	オーストラリアにおい て、当社製品の営業活動 を行っております。 役員の兼任：1名
(持分法適用関連会社) 1社					

(注) 1. 上記各社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 債務超過会社であり、2020年12月末時点で債務超過額は674百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	857(143)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を(外書)で記載しております。

2. 当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
647(143)	34.5	5.9	6,001,875

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を(外書)で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び持株会奨励金を含んでおります。

3. 当社の報告セグメントは、「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは「チームワークあふれる社会を創る」という企業理念のもと、情報共有の基盤となるソフトウェアを提供することを主な事業領域としております。また、あわせて組織やチームの制度や風土を生み出すためのメソッドをセミナーや研修等として提供しております。

(2) 経営環境および対処すべき課題

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

自社クラウド基盤「cybozu.com」上で提供するクラウドサービスの売上が堅調に増加している中、将来の収益力を一層高めるため、引き続き、クラウドサービス成長のための投資やグローバル体制強化に努めてまいります。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、社内外への感染防止と全従業員の安全確保を最優先とすべく、引き続き在宅勤務を中心に業務を行っております。従来からテレワークをはじめ柔軟な働き方に対応した業務環境の整備等を推進していたということもあり、営業活動及び採用活動や、自社製品の開発計画やクラウドサービス基盤の運用・保守体制等についても大きな変更はなく、現時点において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による事業活動、業績及び会計上の見積り等への重大な影響はないと考えております。

新規顧客の獲得およびカスタマーサクセスへの注力

「cybozu.com」の安定運用を継続して信頼度をさらに高めるとともに、未導入層・地方向けプロモーション強化に努め、新規顧客の開拓を進めてまいります。また、サイボウズ製品の拡販や構築に携わるオフィシャルパートナーへの支援内容を拡充すべく、2021年1月よりオフィシャルパートナープログラムを「Cybozu Partner Network、通称CyPN（サイパン）」としてリニューアルしました。クラウド時代にあったパートナーへの情報発信や支援内容を強化することで、お客様へのサイボウズ製品の提案・構築をさらに拡充させてまいります。

グローバル展開

重点的に注力してきた米国市場や中国に加えて、東南アジア、オーストラリア、台湾など世界各地にエコシステムを広げるため、グローバルに横展開できるモデルを作りながら、現地パートナーの開拓や拠点開拓を進めてまいります。また、各地での認知度向上のためのプロモーションを強化してまいります。

組織・体制の強化

グローバル規模で事業拡大していくにあたり、国外拠点における事業ノウハウを既存の各本部に効率よく吸収し、社内の連携を一層推進していくため、2020年1月より「組織戦略室」「事業戦略室」を新設いたしました。

また我々自身も、チームワークあふれ、より長期的に生産性が向上するチームとなることを目指しております。そのために、引き続き積極的な人材採用と育成、多様性を尊重する風土や制度を発展させてまいります。

また、組織としての新しい挑戦として次期取締役の社内募集を開始しました。当社では、徹底的に情報をオープンにし、一人ひとりが自立心を持って質問責任を果たし、意思決定者がオープンな場で説明責任を果たします。それにより、株主に選任された取締役のみによるガバナンスを超える組織が実現できると考えております。そこで、年齢や役職等を問わず自薦・他薦含む社内募集で次期取締役候補を選出し、会社法にそって組織運営をしながらも、「誰もが取締役の役割を担う」という新しいマネジメントの実現に挑戦してまいります。

クラウドサービス事業者として信頼される内部統制体制の整備

クラウドサービス事業を推進するにあたり、情報セキュリティを含む内部統制体制への信頼性確保の重要性が高まっております。

そのような中で、当社グループは、海外拠点を含め、「公明正大」の考え方のもと、統制の仕組み化（ルール化、見える化、効率化）をより一層強化し、引き続き株主、ユーザー、パートナー、その他ステークホルダーの皆様からの信頼を確保すべく、内部統制体制の整備に注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業等において、リスクの要因となる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性

のある事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業環境に関するリスク

市場環境の変化について

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループが製品、サービスの開発において利用しているインターネット、クラウドサービス関連技術は技術革新の進歩も速く、それに応じて業界標準及び利用者のニーズが急速に変化しています。このような変化に対応するため、新製品、サービスも相次いで登場しています。これらの新たな業界標準となる技術等への対応が遅れた場合、当社グループの提供する製品、サービス及びクラウドサービス環境等が陳腐化し、競合他社に対する競争力の低下を招く可能性があり、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

[発生可能性：大 発生する可能性のある時期：直近1～3年 影響度：低～中]

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、エンドユーザの事業状況により一部解約の状況が発生する一方で、テレワーク推進に伴い当社グループ製品・サービスが注目されている状況でもあります。また、当社グループは、従来からテレワークをはじめ柔軟な働き方に対応した業務環境の整備等を推進していたということもあり、営業活動及び採用活動や、自社製品の開発計画やクラウドサービス基盤の運用・保守体制等についても大きな変更はなく、現時点において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による事業活動等への重大な影響はないと考えております。

2. 事業の拡大・海外展開に関するリスク

事業拡大および投資について

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中～大]

(a) 人材の採用・育成

今後の業容の拡大を図る中で、各事業において、専門性を有する人材の採用・育成は不可欠であると認識しております。現時点では人材の採用・育成に重大な支障が生じることは無いものと認識しておりますが、今後各事業において人材獲得競争が激化し、優秀な人材の採用が困難となる場合や在職している人材の社外流出が大きく生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 関係会社等への投資に関わるリスク

当社グループが投資を行っている関係会社等について、経営環境の変化等を要因として回収可能性が低下する可能性があり、また、投資の流動性の低さ等を要因として当社グループが望む時期や方法で事業再編が行えない可能性があります。そのため、投資の全部または一部が損失となる、あるいは、追加資金拠出が必要となる等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループはグローバルな事業展開を進めておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律または規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化又は治安の悪化、為替制限や為替変動、輸送・電力・通信等のインフラ障害、各種税制の不利な変更、移転価格税制による課税、保護貿易諸規制の発動、異なる商習慣による取引先の信用リスク、労働環境の変化及び人材の採用と確保の困難度、疾病の発生等、海外事業展開に共通で不可避のリスクがあります。この他、投下資本の回収が当初の事業計画どおり進まない可能性や、撤退等の可能性があります。

3. サービスに関するリスク

システム障害について

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大]

当社グループはインターネットへの接続環境を有するユーザーを対象に製品・サービス開発を行っており、営業活

動・クラウドサービスその他のサービス提供においてもインターネットに依存しています。このため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破壊や故障、コンピュータウイルスやハッカーの犯罪行為等により、当社グループのシステムあるいはインターネット全般のシステムが正常に稼働しない状態、いわゆるシステム障害が発生した場合に、当社グループのクラウド事業に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ製品・サービスの提供等においてインターネット環境に依存する部分は大きく、システム障害が発生した場合に、代替的な営業・サービス提供のルートを完全に確保することは困難な場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産の保護および侵害

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：低～中]

当社グループは、商標及び特許出願等、営業活動等に必要な範囲において可能な限り知的財産権等の防衛を図る所存であります。当社グループ、とりわけビジネスソフトウェア製品のコンセプト、ユーザーインターフェース及び操作性については、第三者による模倣を防止する手段は限定されていると考えられます。これらの行為が発生すると、当社の営業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、いずれの製品、サービスも単一の特許又は関連する技術に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社グループの知的財産権が侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが海外展開を進めるにあたり、中国その他のアジア地域を中心として横行している違法コピーや模倣品の流通といった知的財産権侵害や、諸外国での当社ブランド等に関する他社の商標登録が発生した場合、当社グループの販売活動、業績及び財務活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社のプログラム製品の一部には、当社以外の第三者がその著作権等を有するオープンソースソフトウェア（以下、「OSS」という。）を組み込んでおります。当社は、製品・サービスにOSSを組み込む場合、各OSSライセンスに則って組み込んでおりますが、当該ライセンス内容が大幅に変更された場合及びかかるOSSが第三者の権利を侵害するものであることが発見された場合等は、当該プログラム製品の交換・修正・かかる第三者との対応等により、提供・販売・流通等に影響を及ぼす可能性があります。

4. コンプライアンスに関するリスク

法的規制等について

[発生可能性：中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

現在日本国内や海外においては、クラウドサービスに関するセキュリティ、個人情報保護、知的財産保護のあり方等について、法制度の整備がなされています。これらの法制度の中には、当社グループが提供するインターネットを利用する製品及びサービスにも適用される可能性のある法律等が制定されているものの、その解釈についてはまだ確立されているとはいえません。

また、ソフトウェアの知的財産保護や、インターネット上の知的財産権保護の他、ソフトウェアの使用許諾またはクラウドサービス提供における約款の取扱いに関して、引き続き議論がされるとともに、法改正も進んでいるところです。これらの法制度の整備をきっかけに、事業者の責任範囲の拡大や事業規制がなされることによって、事業が制約される可能性があります。

情報セキュリティについて

[発生可能性：低～中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中～大]

当社グループの営業秘密、顧客情報等の管理につきましては、十分留意していく所存であります。当該情報の漏洩等が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれることとなり、その後の事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人情報保護法への対応強化及び消費者保護のための情報提供義務への対応強化等によるコスト増により当社グループの事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

特に、クラウドサービスにつきましては、データの安全性確保のための当社セキュリティレベル向上とその情報開示の他、クラウドサービス業務の委託先に対する必要かつ適切な監督や委託先の内部統制の有効性評価等に伴うコスト増により、当社グループの事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟ないし法的権利行使の可能性について

[発生可能性：低～中 発生する可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中]

当社グループの製品、技術又はサービスに対する知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする販売差し止めや損害賠償の訴訟が提起される可能性があり、当社グループの販売活動や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、システム障害や情報漏洩等が発生した場合、当社グループの製品及びサービスの利用者に一定の損害を与えることがあり、特に、クラウドサービスに関しては、サービス停止、クラウド上の情報漏洩、インシデントの原因追究(契約上の責任追及)とその影響範囲内での損害賠償請求訴訟等が提起される可能性があります。

当社グループが海外展開を進めていく中で、特に米国等においては訴訟が提起される可能性が比較的高く、また、訴訟コストや損害賠償額等が高額となる国において訴訟が提起された場合には、当社グループの財政状態及び業務に多大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (増減額)	対前年同期比 (増減率)
連結売上高	13,417百万円	15,674百万円	2,256百万円	16.8%
営業利益	1,732百万円	2,270百万円	538百万円	31.1%
経常利益	1,804百万円	2,272百万円	467百万円	25.9%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,012百万円	1,435百万円	423百万円	41.8%

当連結会計年度の連結業績につきましては、自社クラウド基盤「cybozu.com」上で提供するクラウドサービスの売上が引き続き積み上がり、連結売上高は15,674百万円(前期比16.8%増)となりました。このうち、クラウド関連事業の売上高は11,945百万円(前期比24.9%増)となっております。利益項目につきましては、前連結会計年度に比べ従業員数増加等による人件費の増加や広告宣伝費の増加、地代家賃の増加等があったものの、営業利益は2,270百万円(前期比31.1%増)、経常利益は2,272百万円(前期比25.9%増)となりました。また、法人税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は1,435百万円(前期比41.8%増)となりました。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、エンドユーザの事業状況により一部解約の状況が発生する一方で、テレワーク推進に伴い当社グループ製品・サービスが注目されている状況でもあり、現時点において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による連結売上高への影響は軽微であると考えております。また、当社グループは、社内外への感染防止と全従業員の安全確保を最優先とすべく、引き続き在宅勤務を中心に業務を行っております。従来からテレワークをはじめ柔軟な働き方に対応した業務環境の整備等を推進していたということもあり、営業活動及び採用活動や、自社製品の開発計画やクラウドサービス基盤の運用・保守体制等についても大きな変更はなく、現時点において新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による事業活動、業績及び会計上の見積り等への重大な影響はないと考えております。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

主な製品・サービスの経過及び成果

前期から引き続きクラウドサービス成長のための投資やエコシステムの拡大・強化に努めてまいりました。当期は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、当社の取り組みに関する特設サイト（<https://page.cybozu.co.jp/-/covid19-cybozu/>）を開設し、既存ユーザー様への情報提供や新型コロナウイルス対策を行う団体へのシステム支援等に注力しました。また、クラウドサービス「kintone」の初となるテレビコマーシャルを放映する等、製品や企業の認知度向上のための広告宣伝に積極的に投資してきました。

2011年に提供を開始したクラウドサービス「cybozu.com」は、ご利用いただいている契約社数が42,000社を超え、契約ユーザーライセンス数も170万人を突破し、連結売上高の76.2%を占めるまでに成長しました。

業務アプリ構築クラウドサービス「kintone」

主力製品である「kintone」は、前期に引き続き積極的な広告宣伝活動を行い、業務改善に役立つクラウドサービスとして認知度を向上してまいりました。導入社数は18,000社を超え順調に推移しております。売上高については連結ベースで前期比37.5%増加となりました。

「kintone」の利用が拡大する中、当期は自治体に導入していただく事例が増加しました。大阪府では2020年4月より「kintone」を用いて「新型コロナウイルス対応状況管理システム」を構築し、患者が増加する局面においても効率的な業務を実現しました。また、大阪府と連携し、同システムのテンプレートを同様の問題に直面する全国の自治体に無償で提供することにより、感染症対策として社会全体に貢献する取り組みを行いました。

さらに2020年7月には大阪府と「kintone」を活用した全庁的な業務改善、児童虐待防止情報連携システムの構築等を目的とした事業連携協定を締結し、大阪府のスマートシティ推進に向けた取り組み支援を開始しました。そのほか、神奈川県、岐阜県高山市、兵庫県加古川市、厚生労働省などでも「kintone」を導入いただき、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応のための業務システムや自治体の業務改善ツールとして活用されるなど、様々な場面での活用が広がっております。

その他グループウェア製品

中小企業向けグループウェア「サイボウズ Office」は5年連続で最高売上高を更新し、2020年度末時点で69,000社を超えるお客様に安心の国産グループウェアとしてご活用いただいております。約3年ぶりに新機能追加を再開し、スケジュールや掲示板等に新たな機能を追加し業務をより円滑に進めていただけるようになりました。

中堅・大規模組織向けグループウェア「Garoon」は、エンタープライズ向け製品としての認知が広まり、2020年度末時点でパッケージ製品とクラウドサービスを合わせて導入社数5,800社を突破いたしました。クラウドサービスの売上高が50%を超え、中堅・大規模組織でもクラウドサービスが主力になりつつあることが伺えます。クラウドサービスの需要が増えつつある一方で、パッケージ版の利用ユーザー数も堅調に推移しているため、2020年11月にはパッケージ版最新バージョン「Garoon 5.5」をリリースし、特に大規模組織で新規導入時に発生する設定の負担を軽減するための機能を強化しました。

信頼性強化への取り組み

多くのユーザーの皆様により長く安心してご利用いただくため、製品・サービス及び当社グループ自体への信頼を高める取り組みに注力しております。特にクラウドサービス「cybozu.com」の信頼性強化に重点を置いて取り組みを進め、セキュリティ向上に対して継続的な投資を行っております。

2020年1月にはクラウドサービスに関する情報セキュリティ管理の国際規格である「ISO/IEC 27017:2015」に基づいたISMSクラウドセキュリティ認証を取得いたしました。また、2014年より開始している「脆弱性報奨金制度」では、バグハンターの皆様からの報告件数が年間131件となり、年を追うごとに製品が堅牢な状態に改善され、これらの活動を継続することでさらなるセキュリティ向上に繋げております。「脆弱性報奨金制度」を活用して寄せられる外部の協力者からの情報は、当社グループが持つセキュリティに関する情報と技術的に補完関係にあることが多く、品質の向上に大いに役立っております。

今後も安全なクラウドサービスをお客様に提供するため、より一層情報セキュリティの管理体制を強化してまいります。

市場からの評価

『日経コンピュータ』誌（発行：株式会社日経BP）が2020年9月3日号で発表した「顧客満足度2020-2021 クラウド基盤サービス（IaaS/PaaS）部門」において第1位を獲得し、当部門において2年連続1位獲得となりました。さらに同誌が2021年2月18日号にて発表した「パートナー満足度調査2021 クラウド情報系サービス部門」においても、第1位を獲得しております。

グローバル展開における体制強化

グローバル市場での2020年度末時点における導入社数は、米国市場では520社（前期比44.4%増）、中華圏市場では1,110社（前期比7.8%増）、その他アジア市場では750社（前期比27.1%増）となり堅調に推移しております。また、グローバル事業の体制強化として、2020年1月に「事業戦略室」を新設しました。国外拠点における事業ノウハウを社内で効率よく展開し連携しながらグローバル展開の推進を目指します。さらに、2020年10月にはタイでの「kintone」販売市場を本格的に開拓するため、タイ駐在員事務所を開設しました。今回の駐在員事務所開設により、現地パートナー支援を通じて、日系企業に加えタイの現地企業への販売を強化し、現地での需要に応えるための調査活動を実施し、2023年までに500社への導入を目指す予定です。引き続き、グローバル展開を加速してまいります。

チームワークあふれる社会を創るための取り組み（メソッド事業）

社会の様々なチームのチームワーク向上のため、製品・サービスの普及だけでなく、チームワークに関する当社グループのノウハウを活かした取り組みとして2017年に設立した「チームワーク総研」では、2020年度末時点で講演152件、研修47件を実施しました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴う講演等の実施延期・中止などもありましたが、テレワーク需要が高まる中で「テレワーク下におけるチームワークノウハウ」をテーマにした講演・研修の依頼も多くありました。また、自社の取り組みを紹介する書籍を2冊出版しました。今後もサイボウズ流のチームワークや働き方改革のメソッドを、講演、企業研修、組織コンサルティングサービスとして提供してまいります。

生産、受注及び販売実績。

a. 生産実績

当社グループ（当社および連結子会社）の報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	79	160.8

(注) 1. 金額は、製造原価とソフトウェアのうち自社開発分(資産計上分)の合計により算出しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は受注開発を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

c. 販売実績

当社グループ（当社および連結子会社）の報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、ソフトウェア事業に含めて記載しております。

当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	15,674	116.8

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社大塚商会	1,597	11.9	1,804	11.5

(2) 財政状態

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (増減額)
資産合計	8,874百万円	12,235百万円	3,360百万円
負債合計	4,882百万円	5,829百万円	946百万円
純資産合計	3,991百万円	6,405百万円	2,414百万円

資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ3,360百万円増加し、12,235百万円となりました。主な増減理由としましては、当連結会計年度において当社が株式を保有するトヨクモ株式会社が東京証券取引所へ上場したことに伴い、当社が保有する株式を一部売却し、残りの保有株式については時価評価へ変更しました。それにより、現金及び預金や投資有価証券が増加したこと等によるものです。

負債合計につきましては、ユーザー数が増加したこと等によって前受金が131百万円増加したことや、課税所得の増加により未払法人税等が360百万円増加したこと等から前連結会計年度末に比べ946百万円増加し、5,829百万円となりました。

また、純資産合計につきましては、当連結会計年度に1,435百万円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことや、投資有価証券評価によりその他有価証券評価差額金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,414百万円増加し6,405百万円となりました。また、当連結会計年度の自己資本比率は52.4%となりました。

なお、当社グループ(当社および連結子会社)の報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より1,757百万円増加し、3,956百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	対前年同期比 (増減額)
営業活動による キャッシュ・フロー	2,355百万円	2,537百万円	181百万円
投資活動による キャッシュ・フロー	1,314百万円	290百万円	1,023百万円
財務活動による キャッシュ・フロー	412百万円	459百万円	46百万円

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、2,537百万円の収入となりました。これは売上債権の増加等による影響や法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、290百万円の支出となりました。これは投資有価証券の売却による収入があったものの、固定資産の取得による支出があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、459百万円の支出となりました。これは剰余金の配当を実施したことによるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、主として営業活動キャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、国内外でのクラウドサービス認知度を向上させるための広告宣伝および「cybozu.com」サービス用サーバー増設等の設備投資であります。これらの資金についても、基本方針に基づ

き、主に自己資金により充当する予定であります。必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは、開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

インターネット・イントラネット関連技術は技術革新の進歩が速く、また、それに応じて業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新技術・新製品も相次いで登場しております。そこで、当社グループの研究開発活動は、顧客満足度の向上に資するため、これらの新技術等への対応を、開発グループを中心に随時進行しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、341百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

当連結会計年度における当社及び当社連結子会社における設備投資については、クラウドサービスの提供環境の増強を主な目的として総額563百万円になりました。

その主なものは、「cybozu.com」サービス用サーバー増設等や、当社の仙台オフィス移転や福岡オフィスの拡張等による「工具、器具及び備品」の投資額が459百万円、既存サービスへ機能追加したことによるソフトウェア開発として「ソフトウェア」への投資額が70百万円となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
東京オフィス (東京都中央区)	ソフト 開発設備 販売設備	351	848	59	1,259	505(84)
大阪オフィス (大阪府大阪市)	開発設備 販売設備	113	393	-	506	48(1)
松山オフィス (愛媛県松山市)	開発設備	176	12	-	189	53(52)
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	販売設備	9	5	-	15	7(2)
福岡オフィス (福岡県福岡市)	開発設備 販売設備	14	6	-	21	12(3)
仙台オフィス (宮城県仙台市)	販売設備	43	5	-	48	6(1)
川崎BPOオフィス (神奈川県川崎市)	販売設備	-	0	-	0	0(0)
札幌カスタマーセンター (北海道札幌市)	販売設備	-	0	-	0	0(0)
台湾オフィス (台北市)	販売設備	-	0	-	0	6(0)
広島オフィス (広島県広島市)	開発設備 販売設備	-	0	-	0	6(0)
横浜オフィス (神奈川県横浜市)	販売設備	-	-	-	-	2(0)
タイオフィス (バンコク都)	販売設備	-	0	-	0	2(0)
沖縄コールセンター (那覇市)	販売設備	-	1	-	1	0(0)

- (注) 1. 建物は賃借建物にかかる建物附属設備であります。その年間賃借料は、920百万円であります。
2. 金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
サイボウズ・ ラボ株式会社	本社 (東京都中央区)	開発設備	-	0	-	-	10(0)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
才望子情報技術 (上海)有限公司	中国 (上海)	開発設備 販売設備	-	16	-	16	77(0)
Cybozu Vietnam Co., Ltd.	ベトナム (ホーチミン)	ソフト 開発設備	-	14	0	14	80(0)
Kintone Corporation	アメリカ (カリフォルニア)	販売設備	-	-	-	-	40(0)
KINTONE AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア (シドニー)	販売設備	-	-	-	-	3(0)

- (注) 1. 才望子情報技術(上海)有限公司の建物は、借家であり、賃借料として40百万円計上しております。
2. Cybozu Vietnam Co., Ltd.の建物は、借家であり、賃借料として32百万円計上しております。
3. Kintone Corporationの建物は、借家であり、賃借料として21百万円計上しております。
4. KINTONE AUSTRALIA PTY LTDの建物は、借家であり、賃借料として0百万円計上しております。
5. 従業員数(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,428,000
計	193,428,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,757,800	52,757,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,757,800	52,757,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年1月1日 (注)	52,230,222	52,757,800		613		976

(注) 2013年12月9日開催の取締役会決議により、2014年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより株式数は52,230,222株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	23	45	129	145	31	20,219	20,592	
所有株式数(単元)	0	48,362	9,236	83,006	47,780	193	338,630	527,207	37,100
所有株式数の割合(%)	0.00	9.17	1.75	15.75	9.06	0.04	64.23	100.00	

(注) 自己株式6,879,469株は、「個人その他」に68,794単元、及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
畑 慎 也	東京都文京区	8,679,600	18.91
Cbzサポーターズ株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1 東京日本橋タワー27階	8,077,800	17.60
サイボウズ従業員持株会	東京都中央区日本橋2丁目7-1 東京日本橋タワー27階	2,320,900	5.05
山 田 理	東京都文京区	1,910,500	4.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,490,900	3.24
中 野 博 久	京都府京都市左京区	1,360,000	2.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	841,700	1.83
西 端 慶 久 (青 野 慶 久)	東京都文京区	836,000	1.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	661,700	1.44
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	529,000	1.15
計		26,708,100	58.21

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、全て信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が6,879,469株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,879,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,841,300	458,413	
単元未満株式	普通株式 37,100		
発行済株式総数	52,757,800		
総株主の議決権		458,413	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式69株を含んでおります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
サイボウズ株式会社	東京都中央区日本橋 2丁目7番1号	6,879,400		6,879,400	13.03
計		6,879,400		6,879,400	13.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,879,469		6,879,469	

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は永続的な成長を目的としております。そのため主力であるクラウド事業の拡充に向けた機動的投資の重要性を高く認識すると共に、業績動向等を勘案した上で、株主の皆様への長期保有につながるような利益還元策の実施を基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の配当につきましては、前期の10円00銭から1円増配し、2021年3月28日開催予定の定時株主総会で、1株当たりの11円00銭の配当を決議する予定であります。

次期以降の配当につきましては、クラウド関連事業のさらなる成長を目指して積極投資する資金を確保しつつ、継続的に剰余金配当を実施してまいります。

当社は、期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2021年3月28日 定時株主総会決議予定	504	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

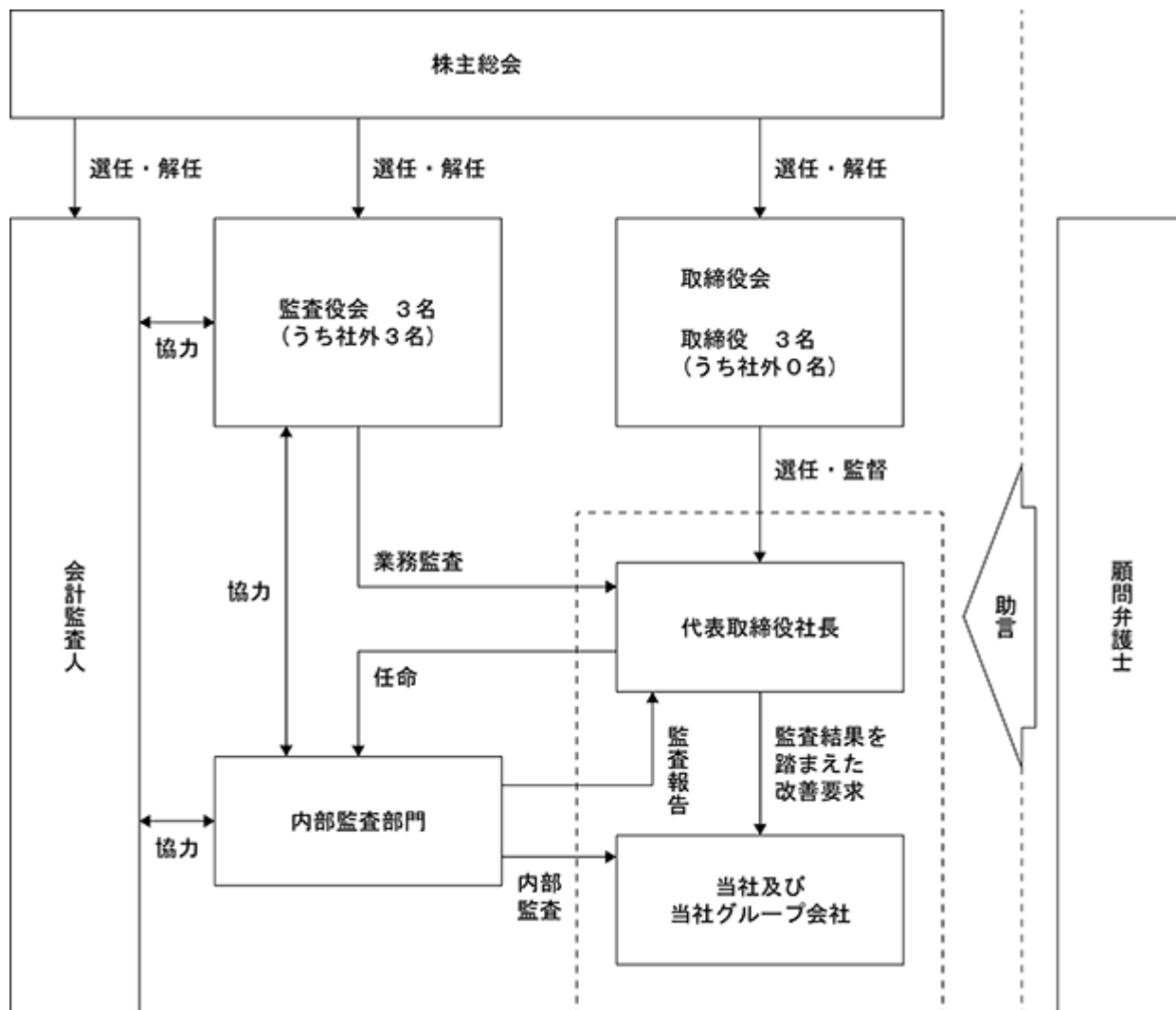
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は永続的に企業価値を向上させるため、取締役会の一層の充実、監査役による取締役会の監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部牽制機能の充実を経営の重要課題と位置づけております。

具体的には、取締役による意思決定の迅速化を図るとともに、引き続き、社外監査役による取締役会の意思決定に対する監督を行っております。また、内部監査部門を設置し、内部牽制機能の強化にも取り組んでおります。今後も、取締役会において経営環境や事業戦略の変化に応じた十分な議論がされる組織作り及び適切な意思決定がされる土壌作りを通じて、より良いコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。(提出日現在)



企業統治の体制及びそれを採用する理由
(企業統治の体制及びそれを採用する理由)

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。当社では、定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には各取締役のほか、独立性を維持した監査役も出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

当社は現在、変化に富んだIT業界において、迅速かつ柔軟に対応できる社風が重要と考えており、これを土壌にして事業を展開しております。この社風を保つため、現時点においては、当社の事業に精通している3名の取締役及び3名の社外監査役で議論をするという現体制が適切であると考えております。

(a) 取締役会（提出日現在）

取締役会は、経営の意思決定機能及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を有しております。

取締役会は、取締役3名（代表取締役社長の青野慶久氏、副社長の山田理氏、取締役の畑慎也氏）によって構成され、監査役（常勤監査役の田畑正吾氏、社外監査役の小川義龍氏、社外監査役の中川雅文氏）出席のもと月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会においては、月次での連結財務諸表及び詳細な予実管理分析を実施し、経営の意思決定及び監督を行っております。また、経営環境の変化にフレキシブルに対応できる体制とするべく取締役の任期を1年としております。

当社においては、取締役会が「経営の意思決定及び意思決定の監督」を、業務執行取締役及び執行役員が「業務執行」をそれぞれ行うものとする役割分担をしております。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。当社の取締役会に出席する役員は、社内取締役3名及び監査役3名とし、監査役3名全員を社外監査役としております。コーポレート・ガバナンスにおける外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の重要性を認識し、社外監査役3名による監査が適切に実施されるようにすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

(b) 本部長会 / 事業戦略会議

取締役会での意思決定に基づき、取締役（代表取締役社長の青野慶久氏、副社長の山田理氏）及び全本部長（システムコンサルティング本部長の札辻秀樹氏、人事本部長兼法務統制本部長の中根弓佳氏、ビジネスマーケティング本部長の林田保氏、カスタマー本部長の関根紀子氏、営業本部長兼事業戦略室長の栗山圭太氏、経営支援本部長の林忠正氏、開発本部長の佐藤鉄平氏、運用本部長の齋藤真之介氏）等で構成される「本部長会」を週1回開催し、グループにおける中長期的な経営計画、基本方針、人事戦略、財務戦略等の重要な意思決定の審議を実施し、取締役会の意思決定に役立てると同時に、業務執行状況のモニタリングを行っております。

また、同じく取締役（代表取締役社長の青野慶久氏、副社長の山田理氏、取締役の畑慎也氏）及び全本部長（システムコンサルティング本部長の札辻秀樹氏、人事本部長兼法務統制本部長の中根弓佳氏、ビジネスマーケティング本部長の林田保氏、カスタマー本部長の関根紀子氏、営業本部長兼事業戦略室長の栗山圭太氏、経営支援本部長の林忠正氏、開発本部長の佐藤鉄平氏、運用本部長の齋藤真之介氏）等で構成される「事業戦略会議」を週1回開催し、変化に富んだIT業界に合った迅速な事業戦略の意思決定を行っております。

各業務執行取締役及び執行役員はこれらに基づき管掌業務の執行を行っております。今後とも業務執行に関する権限と責任の明確化を目指しつつ、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(c) 監査役会

当社の監査役は3名（常勤監査役の田畑正吾氏、社外監査役の小川義龍氏、社外監査役の中川雅文氏）です。

当社は監査役制度のもとで経営の監督を行っております。経営の透明性の確保・監督の強化のため、監査役は3名全員社外監査役を選任しております。常勤社外監査役に加えて、弁護士又は公認会計士である非常勤社外監査役を合わせた3名全員が原則全ての開催取締役会に出席し、適宜意見や質問を述べるほか、内部監査部門から当社グループの業務執行に関し、適法性の観点から毎月監査報告を受ける等、当社の業務監査を積極的に実施し、業務執行の適法性等に関するチェックを行っております。また、月1回定時監査役会を開催するほか、必要に応じて、臨時監査役会を開催しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議の参加のほか、各取締役等から職務の執行状況の聴取及び意思決定の調査を行っております。計算書類及び附属明細表に関しては、会計監査人からの監査報告を受け、確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

(a) コンプライアンスの遵守を確保するための体制

当社は、企業理念を実現するため社内環境を整備し、意識の浸透及び文化の醸成に努めております。また、コンプライアンスの遵守を確保するための体制強化及びコーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。さらに、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるものとしております。

(b) 業務の効率性を確保する体制

当社は、職務分掌、権限及び責任を組織職務権限規程等において明確にしております。また、取締役会及び本部長会等を通じ、積極的に課題等の共有及び報告を行っております。さらに、取締役及び監査役は、財務報告及びその内部統制に関し、適切に監督監視する責任を理解し、実行しております。

(c) 情報セキュリティ

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティを確保するためのルールを整備・運用しており、また個人情報保護法等の法令を遵守し、情報資産を適切に取り扱うことに努めております。

具体的には、情報セキュリティ規則の制定、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の構築に加え、セキュリティ室及び組織横断的な会議体であるサイボウズセキュリティミーティング(CSM)を設置し、技術面・運用面・統制面からセキュリティを維持・強化する体制を構築・運用しております。その他、安全なシステムとサービス運用をするため、技術にフォーカスしたセキュリティインシデントに対応する専門チーム CSIRT(Cy SIRT)を設置するとともに、社外の専門家から脆弱性情報を集め、製品・サービスの品質を向上させる体制を構築・運用しております。今後も情報セキュリティ対策の継続的な改善に努めてまいります。

(d) 情報開示

当社は、金融商品取引法等に基づく法定開示制度や、東京証券取引所が定める適時開示規則にのっとり、適時適切な情報開示に努めています。また法定開示や適時開示の対象とならない情報であっても、投資判断に影響を与えると思われる重要な情報につきましては、決算説明会の開催及びホームページの活用等を通して、すべてのステークホルダーが平等に入手できるように、公平・正確かつ迅速に開示していく方針です。

(リスク管理の体制の整備状況)

事業上のリスクとして、市場環境の変化、事業拡大、投資拡大等があげられます。

日常の業務執行過程で生じるリスクに関しては、法務統制部門が関連部署の協力を得てリスク管理を行っております。

当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクに関しては、事前に関連部署でリスクを分析した上で対応策等を検討し、本部長会及び事業戦略会議等で審議してから意思決定することによりリスク管理を行っております。また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家から適時アドバイスを受け、リスクの極小化を図っております。

(当社グループにおける業務の適正性確保のための体制)

当社は、子会社の業務の適正を確保するための体制整備として、当社の役職員1名以上を子会社へ派遣し、常に経営状況を把握しております。子会社では、当社役職員のみが取締役となっている場合を除き、「取締役会」及び「監査役」を必ず設置した上で、子会社役職員と協力して、定期的子会社内部監査(グループ監査)を実施し、重要な事項については当社の取締役会に報告しております。また、当社グループにおける不正を防止するために内部通報制度を導入しており、当社グループ役職員からの通報を積極的に受け付け、通報したことにより不利益な扱いがされないよう配慮しつつ、当社内部通報委員会がこれに対応しております。

取締役の定数（提出日現在）

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

(a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2021年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性 6名 女性 名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 チームワーク総研 所長	西 端 慶 久 (青野 慶久)	1971年6月26日	1994年4月 1997年8月 2005年4月 2015年4月	松下電工株式会社入社 当社設立 取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長	(注2)	8,913,800 (注5)
取締役 副社長 組織戦略室長	山 田 理	1967年4月19日	1992年4月 2000年1月 2000年4月 2006年4月 2007年2月 2011年3月 2011年4月 2011年4月 2013年5月 2019年6月	株式会社日本興業銀行入行 当社入社 当社取締役 当社取締役 当社取締役副社長(現任) サイボウズ総合研究所株式会社代表取締役社長 才望子信息技术(上海)有限公司執行董事(現任) CYBOZU CORPORATION(現 Kintone Corporation) President(現任)・CEO Cybozu Vietnam Co.,Ltd. 会長(現任) KINTONE AUSTRALIA PTY LTD President(現任)	(注2)	1,910,000
取締役	畑 慎 也	1971年3月26日	1995年4月 1997年5月 1997年8月 2005年8月 2009年4月	株式会社ジャストシステム入社 松下電工株式会社入社 当社設立 取締役副社長 サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注2)	8,679,600
監査役 (常勤)	田 畑 正 吾	1971年7月10日	1995年4月 2000年1月 2000年9月 2005年6月 2006年7月 2013年1月 2015年3月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社インフォキャスト設立 同社取締役 インデックスデジタル株式会社(現 シナジーマーケティング株式会社)設立 同社取締役 株式会社四次元グループ(現 シナジーマーケティング株式会社) 同社取締役 シナジーマーケティング株式会社 同社取締役副社長 米国法人 SMIA Corporation 設立 CEO 当社社外監査役(現任)	(注3)	
監査役	小 川 義 龍	1964年4月15日	1991年11月 1992年4月 1994年4月 1999年8月 2000年10月 2002年4月 2019年3月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 佐瀬米川法律事務所入所 小川義龍法律事務所(現 小川総合法律事務所) 開設 当社顧問弁護士 当社社外監査役(現任) トヨクモ株式会社社外監査役(現任)	(注4)	
監査役	中 川 雅 文	1949年10月30日	1973年4月 1980年8月 1983年4月 1985年11月 1988年11月 2007年4月 2010年1月	株式会社日本興業銀行入行 公認会計士坪井共同監査事務所(現法人名 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士資格登録 中川公認会計士事務所開設(現任) 税理士資格登録 当社社外監査役(現任) アマタホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注3)	
計						19,503,400

- (注) 1. 監査役 田畑正吾、小川義龍及び中川雅文は、社外監査役であります。
2. 2020年3月29日の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年3月30日の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2017年3月29日の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、当社は、2021年3月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、小川監査役が再任される予定です。なお、再任後の取締役の任期は、2021年3月28日の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長青野慶久の所有株式数には、同氏が代表取締役社長を務めるCbzサポーターズ株式会社の所有株式数8,077,800株が含まれております。

2021年3月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役17名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員状況及びその任期は、以下の通りとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 15名 女性 5名（役員のうち女性の比率 25%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 チームワーク総研 所長	西 端 慶 久 (青野 慶久)	1971年6月26日	1994年4月 1997年8月 2005年4月 2015年4月	松下電工株式会社入社 当社設立 取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) サイボウズ・ラボ株式会社代表取締役社長	(注2)	8,913,800 (注5)
取締役	石 黒 照 朗	1989年5月11日	2014年4月	当社入社（現経営支援本部兼運用本部所属）	(注2)	666
取締役	後 迫 孝	1976年6月3日	1999年4月 2005年4月 2016年1月 2019年9月 2021年1月	朝日情報システムズ株式会社入社 当社入社 当社システムコンサルティング本部 Developer Leading部長（現任） 当社カスタマー本部 ファンコミュニティ後援 部長 当社カスタマー本部 ファンコミュニティ推進 部長（現任）	(注2)	20,669
取締役	大 槻 幸 夫	1975年10月3日	2000年4月 2005年5月 2015年2月	株式会社レスキューナウ・ドット・ネット設立 当社入社 当社ビジネスマーケティング本部 コーポレー トブランディング部長（現任）	(注2)	15,326
取締役	岡 田 陸	1997年5月28日	2020年4月	当社入社（現人事部所属）	(注2)	155
取締役	栗 山 圭 太	1978年9月19日	2002年4月 2003年8月 2016年1月 2018年1月 2020年1月	丸三証券株式会社入社 当社入社 当社営業本部長（現任） 当社グローバル事業本部長 当社事業戦略室長（現任）	(注2)	41,086
取締役	酒 本 健太郎	1987年5月11日	2010年4月	当社入社（現営業本部所属）	(注2)	4,529
取締役	鈴 木 亜希子	1980年9月15日	2004年4月 2006年8月	キャノンシステムアンドサポート株式会社入社 当社入社（現ビジネスマーケティング本部所 属）	(注2)	3,592
取締役	田 尻 弓 佳 (中根 弓佳)	1977年2月6日	1999年4月 2001年2月 2009年7月 2014年1月 2019年1月	大阪ガス株式会社入社 当社入社 内部統制本部知財財務部長 事業支援本部長 人事本部長（現任）・法務統制本部長（現任）	(注2)	46,339
取締役	千 葉 大 生	1992年2月10日	2015年7月 2017年10月	独立法人日本貿易振興機構入構 Kintone Corporation入社（現事業戦略室所 属）	(注2)	
取締役	Dave Landa	1968年10月12日	1991年1月 2004年1月 2014年9月 2016年1月	Silicon Valley Technology, Inc.入社 SPG Solutions, LLC, Vice President - Strategic Business Development Kintone Corporation, COO 同社CEO（現任）	(注2)	
			<重要な兼職の状況> Kintone Corporation, CEO			
取締役	中 村 亜砂美	1976年7月22日	2000年4月 2004年4月 2006年2月	株式会社トライグループ入社 デザインエクステンジ株式会社入社 当社入社（現チームワーク総研所属）	(注2)	5,779

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	林 忠 正	1975年5月10日	2003年 4月 2004年 9月 2011年10月 2013年10月 2016年 1月 2018年 7月 2020年 7月	株式会社UFJ銀行入社 株式会社リクルート入社 国立大学法人大阪大学任官 当社入社 当社経営企画室長 当社経営戦略本部長 当社経営支援本部長(現任)	(注2)	25,492
取締役	深 澤 修一郎	1989年10月16日	2010年 4月	当社入社(現ビジネスマーケティング本部所属)	(注2)	4,196
取締役	森 岡 貴 和	1970年3月20日	1992年 4月 1999年 3月 2001年10月 2005年 8月 2016年 1月	株式会社住友銀行入社 明京電機株式会社入社 ジリオンネットワークス株式会社入社 当社入社 当社営業本部副本部長(現任)	(注2)	67,320
取締役	山 口 ほだか	1974年10月27日	1995年 4月 2005年 3月	松下テクノトレーディング株式会社入社 当社入社(現ビジネスマーケティング本部所属)	(注2)	11,204
取締役	山 田 翠	1996年8月16日	2019年 4月	当社入社(現ビジネスマーケティング本部所属)	(注2)	287
監査役 (常勤)	田 畑 正 吾	1971年 7月10日	1995年 4月 2000年 1月 2000年 9月 2005年 6月 2006年 7月 2013年 1月 2015年 3月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社インフォキャスト設立 同社取締役 インデックスデジタル株式会社(現 シナジーマーケティング株式会社)設立 同社取締役 株式会社四次元グループ(現 シナジーマーケティング株式会社) 同社取締役 シナジーマーケティング株式会社 同社取締役 副社長 米国法人 SMIA Corporation 設立 CEO 当社社外監査役(現任)	(注3)	
監査役	小 川 義 龍	1964年 4月15日	1991年11月 1992年 4月 1994年 4月 1999年 8月 2000年10月 2002年 4月 2019年 3月	司法試験合格 最高裁判所司法研修所入所 佐瀬米川法律事務所入所 小川義龍法律事務所(現 小川綜合法律事務所)開設 当社顧問弁護士 当社社外監査役(現任) トヨクモ株式会社社外監査役(現任)	(注4)	
監査役	中 川 雅 文	1949年10月30日	1973年 4月 1980年 8月 1983年 4月 1985年11月 1988年11月 2007年 4月 2010年 1月	株式会社日本興業銀行入行 公認会計士坪井共同監査事務所(現法人名 有限責任 あずさ監査法人)入所 公認会計士資格登録 中川公認会計士事務所開設(現任) 税理士資格登録 当社社外監査役(現任) アマタホールディングス株式会社社外監査役(現任)	(注3)	
計						9,160,440

- (注) 1. 監査役 田畑正吾、小川義龍及び中川雅文は、社外監査役であります。
2. 2021年3月28日の定時株主総会に承認可決される場合、2021年3月28日の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2019年3月30日の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月28日の定時株主総会に承認可決される場合、2021年3月28日の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長青野慶久の所有株式数には、同氏が代表取締役社長を務めるCbzサポーターズ株式会社の所有株式数8,077,800株が含まれております。

社外役員の状況

当社は社外取締役を選任しておりません。当社のように変化に富んだIT業界において、迅速かつ柔軟に対応できることが何より重要と考えております。このような中、当社の属する業界や当社の理念及び事業環境等に対する理解が不十分な社外取締役を選任した場合、取締役会での迅速かつ柔軟な意思決定が阻害されるおそれがあります。また、法令上の社外取締役の要件を満たしつつ、当該おそれのない適任者を探して社外取締役と

して選任することは容易ではない上に、報酬等を含めて相応のコストを要すると考えるため、これを実施しておりません。しかしながら、当社は、意思決定における透明性の向上や多角的視点の導入、ガバナンス体制については極めて重要と考えており、社内外を問わず経営の透明化を図ることを前提として、「誰もが取締役の役割を担う」と考えております。一人ひとりが自立心を持って質問責任を果たし、意思決定者がオープンな場で説明責任を果たすことにより、株主に選任された取締役のみによるガバナンスを超える組織が実現できると考えております。今後は、これら透明性や議論、助言の状況を踏まえ、社外取締役の選任を検討してまいります。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能の重要性を認識しており、監査役3名のうち3名(うち1名を常勤監査役)全員を社外監査役としております。社外監査役3名は、取締役会へ出席し意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査部門を通じた経営監視も行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。また、当社は「公明正大」の理念に基づき、インサイダー情報及びプライバシー情報を除き、本部長会及び事業戦略会議の議事録を、社外監査役も閲覧可能な状態で全社公開しており、社内外を問わず経営の透明化に注力しております。

引き続き、今後の経営環境や事業戦略の変化を踏まえ、取締役会で十分な議論がされる環境、迅速かつ柔軟な意思決定及び適切なガバナンス体制等が確保される経営体制につき、検討してまいります。

当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえ、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外監査役の田畑正吾氏は、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役の小川義龍氏は、当社の顧問弁護士を務めておりましたが、現在は顧問契約を終了しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。また、同氏は当社の投資先であるトヨクモ株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別の利害関係はなく、かつ同社は特定関係事業者ではないことから、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

社外監査役の中川雅文氏は、当社と監査契約を締結している公認会計士坪井共同監査事務所(現 有限責任あずさ監査法人)に過去勤務しておりましたが、現在は退職しており、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。また、同氏はアマタホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、同社と当社の間には特別の利害関係はなく、かつ同社は特定関係事業者ではないことから、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

内部監査

内部監査部門が、年間計画に基づき、各部署及び関係会社の業務進捗状況に関して、「適法性・妥当性・効率性」等の観点のもと、内部統制にかかる監査を実施しております。これら内部監査の結果は、代表取締役社長及び被監査部門長に報告し、被監査部門より改善計画書を提出させ、代表取締役社長に改善計画を報告し、改善計画の承認を受けております。更にフォローアップ監査にて改善計画の進捗状況をチェックしております。また、監査役にも監査実施状況及び結果を報告しております。

監査役監査の状況

<監査役監査の組織、人員及び手続>

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役の田畑正吾氏は、国内IT企業の起業や米国IT企業のCEOを務めた経験から、経営全般に関し豊富な知識を有しております。社外監査役の小川義龍氏は、弁護士の資格を有し、法律に関する専門的知見を有しております。社外監査役の中川雅文氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

監査役会では、主に、常勤監査役が報告する各部署及び関係会社の業務に関して違法性の疑義のあるもの又は妥当性に欠けるもの及び内部監査部門が報告する業務関連事項が検討されております。各監査役と内部監査部門間においては、監査役会における報告だけでなく、グループウェアを利用した報告も適宜行っております。各

監査役は毎月開催される取締役会へ出席し意見を述べており、取締役会においても業務執行に関する実効的な監査を行っております。

< 監査役及び監査役会の活動状況 >

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、各監査役の出席状況は以下の通りです。

開催日時	田畑正吾氏	小川義龍氏	中川雅文氏
2020-01-28	出席（注1）	出席（注1）	出席
2020-02-25	出席（注1）	出席（注1）	出席
2020-03-24	出席（注1）	出席（注1）	出席
2020-04-28	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-05-26	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-06-23	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-07-28	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-08-25	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-09-29	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-10-27	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-11-18	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）
2020-12-15	出席（注1）	出席（注1）	出席（注1）

注1：Web会議システムによる出席

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

15年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 井指 亮一

指定有限責任社員 業務執行社員 植草 寛

なお、継続監査年数については、両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

(d) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名 公認会計士試験合格者等 2名 その他 5名

(e) 会計監査人の選定方針と理由

当社は、有限責任 あずさ監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に評価した結果、当該監査法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断いたしました。

また、当社は次の場合において、監査役会にて適否を判断したうえで、株主総会に会計監査人の解任又は不再任に関する議案を提出する方針とします。

- 1 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合
- 2 会計監査人の職務の執行に支障がある場合、または必要があると判断した場合

(f) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の自己評価及び業務執行部門へのヒアリングを踏まえたうえで、以下の観点で会計監査人を評価しております。

- ・会計監査人としての相当性
- ・監査の品質及びコミュニケーションの評価
- ・監査報酬の妥当性

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬) 監査公認会計士等に対する報酬を除く

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社				
計		0		0

当社の非監査業務は、海外における税務等に関するアドバイザー業務等であります。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の業務の特性等に基づいた監査日程・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社の監査役会は、取締役、内部監査部門及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役及び監査役の報酬について、株主総会の決議により定める旨を定款にて規定しており、2006年4月20日開催の第9回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし、使用人分給与とは含まない)、2007年4月24日開催の第10回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。個別の報酬等の額の決定については、その限度額の範囲内において、取締役の報酬は代表取締役に一任され、監査役の報酬は監査役との協議によって決められております。

取締役の報酬は、基本報酬及び業績等を勘案した賞与によって構成しております。基本報酬は、その役割に応じて決定する固定報酬としております。賞与は、全社業績であるクラウド関連売上及び事業環境等を勘案し決定しております。

監査役の報酬は、会社業績との連動を行わず、基本報酬のみで構成しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役	68	68	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外監査役	10	10	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当該純投資目的以外の目的である投資によって得られる当社の利益と投資額や保有に伴うリスク等を総合的に勘案して、その投資可否を判断します。

また、純投資目的以外の目的である投資株式保有の適否については、当社の成長、事業展開等への寄与、投資効率等を勘案して担当部署が精査し、保有の継続について検討事項が生じた場合は必要に応じて本部長会議等の社内意思決定機関で検証を行っております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	2,057

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	400

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ソフト クリエイティブ	24,300	24,300	当社製品の販売パートナーとしての関係を維持・強化するため保有しております。	無
	67	44		
トヨクモ株式会 社	400,000	-	当社製品の連携製品販売パートナーとしての関係を維持・強化するため保有しております。 当事業年度中に新規上場したため、株式数が増加しております。	無
	1,990	-		

(注)定量的な保有効果は、記載が困難であるため記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,198	3,956
受取手形及び売掛金	2,107	2,475
仕掛品	9	8
原材料及び貯蔵品	29	39
前払費用	235	290
その他	98	85
貸倒引当金	23	26
流動資産合計	4,655	6,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,069	1,093
減価償却累計額	293	384
建物（純額）	776	709
工具、器具及び備品	3,948	4,321
減価償却累計額	2,291	3,014
工具、器具及び備品（純額）	1,656	1,306
有形固定資産合計	2,433	2,015
無形固定資産		
ソフトウェア	61	56
ソフトウェア仮勘定	-	37
その他	13	11
無形固定資産合計	75	106
投資その他の資産		
投資有価証券	139	2,146
敷金及び保証金	842	879
破産更生債権等	1	0
繰延税金資産	720	235
その他	7	23
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	1,710	3,284
固定資産合計	4,218	5,406
資産合計	8,874	12,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2	1
未払金	974	1,081
未払費用	811	793
未払法人税等	664	1,024
前受金	2,120	2,252
返品調整引当金	3	1
その他	183	543
流動負債合計	4,761	5,698
固定負債		
資産除去債務	120	129
その他	0	0
固定負債合計	121	130
負債合計	4,882	5,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	613	613
資本剰余金	976	976
利益剰余金	4,151	5,128
自己株式	1,800	1,800
株主資本合計	3,941	4,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23	1,419
為替換算調整勘定	25	67
その他の包括利益累計額合計	49	1,486
純資産合計	3,991	6,405
負債純資産合計	8,874	12,235

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	13,417	15,674
売上原価	1,067	1,086
売上総利益	12,350	14,587
返品調整引当金戻入額	-	0
返品調整引当金繰入額	3	-
差引売上総利益	12,346	14,587
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,854	2,673
人件費	4,654	5,502
業務委託費	783	841
研究開発費	1 481	1 341
その他	2,838	2,959
販売費及び一般管理費合計	10,613	12,317
営業利益	1,732	2,270
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
還付消費税等	2	3
助成金収入	-	11
協賛金収入	61	31
為替差益	0	-
その他	10	13
営業外収益合計	77	61
営業外費用		
支払利息	3	0
投資事業組合運用損	2	3
為替差損	-	55
その他	0	0
営業外費用合計	5	60
経常利益	1,804	2,272
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
投資有価証券売却益	-	369
固定資産受贈益	-	15
特別利益合計	0	385
特別損失		
のれん減損損失	3 13	3 -
減損損失	4 3	4 3
固定資産除売却損	5 0	5 1
事務所移転費用	3	-
特別損失合計	20	4

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
税金等調整前当期純利益	1,784	2,652
法人税、住民税及び事業税	882	1,346
法人税等調整額	110	129
法人税等合計	771	1,216
当期純利益	1,012	1,435
親会社株主に帰属する当期純利益	1,012	1,435

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,012	1,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	1,395
為替換算調整勘定	14	41
その他の包括利益合計	6	1,436
包括利益	1,006	2,872
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,006	2,872

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	613	976	3,551	1,799	3,342
当期変動額					
剰余金の配当			412		412
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,012		1,012
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	599	0	599
当期末残高	613	976	4,151	1,800	3,941

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	15	40	56	3,398
当期変動額				
剰余金の配当				412
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,012
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	14	6	6
当期変動額合計	8	14	6	593
当期末残高	23	25	49	3,991

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	613	976	4,151	1,800	3,941
当期変動額					
剰余金の配当			458		458
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,435		1,435
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	977	-	977
当期末残高	613	976	5,128	1,800	4,919

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	23	25	49	3,991
当期変動額				
剰余金の配当				458
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,435
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,395	41	1,436	1,436
当期変動額合計	1,395	41	1,436	2,414
当期末残高	1,419	67	1,486	6,405

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,784	2,652
減価償却費	904	912
ソフトウェア償却費	53	51
固定資産除売却損益(は益)	0	1
固定資産受贈益	-	15
投資有価証券売却損益(は益)	-	369
投資事業組合運用損益(は益)	2	3
減損損失	3	3
のれん減損損失	13	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	2
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	3	0
売上債権の増減額(は増加)	348	367
たな卸資産の増減額(は増加)	2	9
仕入債務の増減額(は減少)	8	1
未払金の増減額(は減少)	165	183
未払費用の増減額(は減少)	79	5
前受金の増減額(は減少)	333	132
返品調整引当金の増減額(は減少)	3	2
その他	12	380
小計	2,991	3,549
利息及び配当金の受取額	6	1
利息の支払額	3	0
法人税等の支払額	646	1,018
法人税等の還付額	7	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,355	2,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,693	528
無形固定資産の取得による支出	44	76
投資有価証券の取得による支出	2	-
投資有価証券の売却による収入	-	370
定期預金の払戻による収入	436	-
関係会社株式の取得による支出	6	-
敷金及び保証金の差入による支出	8	59
敷金及び保証金の回収による収入	3	1
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,314	290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	412	459
財務活動によるキャッシュ・フロー	412	459
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	29
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	611	1,757
現金及び現金同等物の期首残高	1,587	2,198
現金及び現金同等物の期末残高	2,198	3,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

サイボウズ・ラボ株式会社

才望子信息技术(上海)有限公司

Cybozu Vietnam Co., Ltd.

Kintone Corporation

KINTONE AUSTRALIA PTY LTD

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

タイムコンシェル株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社

株式会社ジェイアド

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 KINTONE AUSTRALIA PTY LTD 決算日 6月30日

連結財務諸表の作成にあたって決算日の差異が3か月を超えることから、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のある有価証券

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物... 5～18年
- ・工具、器具及び備品... 3～15年

無形固定資産

(a)市場販売目的ソフトウェア

見込販売可能期間(12ヶ月)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(b)自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく均等償却によっております。

(c)その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、該当売上高に対する返品見込み率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(a)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約

工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)

(b)その他の請負契約

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	48百万円	48百万円

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントを締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,350百万円	1,350百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,350百万円	1,350百万円

(連結損益計算書関係)

1 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、481百万円であります。なお、売上原価に研究開発費は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、341百万円であります。なお、売上原価に研究開発費は含まれておりません。

2 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産売却益		
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

3 のれん減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失
KINTONE AUSTRALIA PTY LTD	その他	のれん	13百万円

当社グループは、各社単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるKINTONE AUSTRALIA PTY LTDは、当連結会計年度において追加取得を行い連結子会社化しましたが、具体的な事業計画の策定に際し将来の不確実性を検討した結果、発生したのれんについてその帳簿価額全額をのれん減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
米国 カリフォルニア州	事業用資産	工具、器具及び備品	3百万円

当社グループは、各社単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるKintone Corporationは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業用資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3百万円計上しました。その内容は、工具、器具及び備品3百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値をゼロとして算定しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
米国 カリフォルニア州	事業用資産	工具、器具及び備品	3百万円

当社グループは、各社単位でグルーピングを行っております。

連結子会社であるKintone Corporationは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業用資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3百万円計上しました。その内容は、工具、器具及び備品3百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値をゼロとして算定しております。

5 固定資産除売却損の主な内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
固定資産除売却損		
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
固定資産売却損		
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11百万円	2,410百万円
組替調整額	- 百万円	398百万円
税効果調整前	11百万円	2,011百万円
税効果額	3百万円	615百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円	1,395百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14百万円	41百万円
その他の包括利益合計	6百万円	1,436百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,757,800	-	-	52,757,800
合計	52,757,800	-	-	52,757,800
自己株式				
普通株式	6,879,435	34	-	6,879,469
合計	6,879,435	34	-	6,879,469

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月30日 定時株主総会	普通株式	412	9.00	2018年12月31日	2019年4月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり	基準日	効力発生日
------	-------	-------	--------	-------	-----	-------

			(百万円)	配当額(円)		
2020年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	458	10.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,757,800	-	-	52,757,800
合計	52,757,800	-	-	52,757,800
自己株式				
普通株式	6,879,469	-	-	6,879,469
合計	6,879,469	-	-	6,879,469

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月29日 定時株主総会	普通株式	458	10.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	504	11.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,198百万円	3,956百万円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	2,198百万円	3,956百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、資金調達が必要な場合には、新株発行や銀行借入、社債発行等を検討してまいります。

なお、デリバティブ取引は、現在行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権並びに敷金及び保証金については、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、入出金の情報を確認し、定期的に資金繰表を作成することによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,198	2,198	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,107	2,107	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	44	44	-
(4) 敷金及び保証金	842	843	1
資産計	5,193	5,194	1
(1) 未払金	974	974	-
(2) 未払法人税等	664	664	-
(3) 前受金	2,120	2,120	-
負債計	3,759	3,759	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,956	3,956	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,475	2,475	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,057	2,057	-
(4) 敷金及び保証金	879	880	1
資産計	9,368	9,370	1
(1) 未払金	1,081	1,081	-
(2) 未払法人税等	1,024	1,024	-
(3) 前受金	2,252	2,252	-
負債計	4,358	4,358	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、並びに(3) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資事業有限責任組合出資金	43	40
非上場株式	52	48

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,198	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,107	-	-	-
合計	4,306	-	-	-

敷金及び保証金842百万円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,475	-	-	-
合計	6,431	-	-	-

敷金及び保証金879百万円については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44	9	34
合計		44	9	34

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3 百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額43 百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,057	12	2,045
合計		2,057	12	2,045

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 0 百万円)、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額40 百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「投資有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	400	369	-
合計	400	369	-

当連結会計年度は、トヨクモ株式会社の東京証券取引所への上場に伴う同社普通株式の売出に際し、一部株式の売却を行いました。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	587百万円	659百万円
投資有価証券評価損	26	9
資産除去債務	51	63
繰越欠損金(注2)	751	1,152
未払事業税損金不算入	41	59
未払費用損金不算入	141	128
前受金	37	39
その他	19	18
繰延税金資産小計	1,657	2,130
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	751	1,152
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	145	97
評価性引当額小計(注1)	897	1,250
繰延税金資産合計	760	880
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	614
資産除去債務に対応する除去費用	29	30
繰延税金負債合計	39	645
繰延税金資産の純額	720	235

(注)1. 評価性引当額が352百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を400百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()						751	751
評価性引当額						751	751
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()						1,152	1,152
評価性引当額						1,152	1,152
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.61	0.44
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43	0.15
評価性引当額の増減額	17.73	15.45
税額控除	6.37	1.53
連結子会社の適用税率差異	1.08	0.96
その他	0.85	0.22
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	43.25	45.87

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～15年と見積もり、割引率は 0.13%～0.34%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	120百万円	120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	18
時の経過による調整額	0	0
期末残高	120	139

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものについては以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	31百万円	46百万円
当連結会計年度の負担に属する償却額	14	19
その他の増減額(は減少)	-	-
期末残高	46	66

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社大塚商会	1,597百万円

(注) 当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社大塚商会	1,804百万円

(注) 当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	合計
減損損失	3百万円
のれん減損損失	13百万円

(注) 当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	合計
減損損失	3百万円

(注) 当社グループの報告セグメントは「ソフトウェアの開発・販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	87円01銭	139円63銭
1株当たり当期純利益金額	22円07銭	31円30銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,012	1,435
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,012	1,435
期中平均株式数(株)	45,878,362	45,878,331

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,804	7,670	11,535	15,674
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	898	1,640	2,673	2,652
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	548	928	1,553	1,435
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.95	20.23	33.87	31.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	11.95	8.28	13.63	2.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,314	3,217
売掛金	2,129	2,483
仕掛品	11	8
貯蔵品	29	39
前払費用	218	269
その他	189	150
貸倒引当金	22	26
流動資産合計	3,871	6,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	776	709
工具、器具及び備品	1,615	1,275
有形固定資産合計	2,392	1,984
無形固定資産		
意匠権	-	0
特許権	2	1
商標権	11	9
ソフトウェア	65	59
ソフトウェア仮勘定	-	41
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	79	112
投資その他の資産		
投資有価証券	90	2,097
関係会社株式	257	179
長期貸付金	577	546
敷金及び保証金	817	855
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	3	4
繰延税金資産	680	195
貸倒引当金	579	546
投資その他の資産合計	1,850	3,332
固定資産合計	4,322	5,429
資産合計	8,193	11,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1	0
未払金	1,605	1,655
未払費用	446	570
未払法人税等	662	1,019
未払消費税等	154	464
前受金	1,976	2,087
預り金	44	55
返品調整引当金	3	1
その他	8	18
流動負債合計	4,903	5,871
固定負債		
資産除去債務	120	129
固定負債合計	120	129
負債合計	5,024	6,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	613	613
資本剰余金		
資本準備金	976	976
資本剰余金合計	976	976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,354	4,361
利益剰余金合計	3,354	4,361
自己株式	1,800	1,800
株主資本合計	3,144	4,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23	1,419
評価・換算差額等合計	23	1,419
純資産合計	3,168	5,571
負債純資産合計	8,193	11,573

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 13,069	1 15,299
売上原価	1,072	1,088
売上総利益	11,997	14,210
返品調整引当金戻入額	-	0
返品調整引当金繰入額	3	-
差引売上総利益	11,993	14,210
販売費及び一般管理費	1, 2 9,329	1, 2 10,652
営業利益	2,663	3,558
営業外収益		
受取利息	1 16	1 8
受取配当金	0	1 30
受取手数料	1 80	1 131
貸倒引当金戻入額	7	31
協賛金収入	61	31
為替差益	0	-
その他	6	20
営業外収益合計	173	255
営業外費用		
業務受託費	56	90
支払利息	1 2	1 0
投資事業組合運用損	2	3
為替差損	-	51
その他	0	0
営業外費用合計	61	146
経常利益	2,775	3,666
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	369
固定資産受贈益	-	15
特別利益合計	0	385
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
関係会社株式評価損	1,093	1,382
事務所移転費用	3	-
特別損失合計	1,096	1,383
税引前当期純利益	1,679	2,668
法人税、住民税及び事業税	878	1,332
法人税等調整額	111	130
法人税等合計	767	1,202
当期純利益	912	1,466

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費					
1. 給料手当		182	11.7	127	8.9
2. 賞与		26	1.7	18	1.3
3. 通勤交通費		4	0.3	1	0.1
4. 法定福利費		29	1.9	20	1.4
5. 福利厚生費		1	0.1	0	0.1
経費					
1. 通信費		397	25.6	426	29.8
2. 消耗品費		3	0.2	0	0.0
3. 水道光熱費		1	0.1	0	0.0
4. 減価償却費		657	42.2	591	41.3
5. 業務委託費		156	10.0	177	12.4
6. ソフトウェア償却		40	2.6	33	2.3
7. 地代家賃		36	2.3	25	1.8
8. ロイヤリティ使用料		11	0.7	1	0.1
9. その他		9	0.6	7	0.6
当期総費用		1,557	100.0	1,433	100.0
当期商品仕入高		7		6	
期首仕掛品たな卸高		7		8	
合計		1,572		1,448	
期末仕掛品たな卸高		8		0	
他勘定振替	2	491		359	
売上原価		1,072		1,088	

(注) 1. 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。
2. 他勘定振替の主な内訳は研究開発費であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	613	976	976	2,854	2,854	1,799	2,645
当期変動額							
剰余金の配当				412	412		412
当期純利益				912	912		912
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	499	499	0	499
当期末残高	613	976	976	3,354	3,354	1,800	3,144

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15	15	2,660
当期変動額			
剰余金の配当			412
当期純利益			912
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8	8	8
当期変動額合計	8	8	507
当期末残高	23	23	3,168

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	613	976	976	3,354	3,354	1,800	3,144
当期変動額							
剰余金の配当				458	458		458
当期純利益				1,466	1,466		1,466
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,007	1,007	-	1,007
当期末残高	613	976	976	4,361	4,361	1,800	4,152

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	23	3,168
当期変動額			
剰余金の配当			458
当期純利益			1,466
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,395	1,395	1,395
当期変動額合計	1,395	1,395	2,403
当期末残高	1,419	1,419	5,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～18年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的ソフトウェア

見込販売可能期間(12ヶ月)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく均等償却によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

4. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、該当売上高に対する返品見込み率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約

工事進行基準(工事進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の請負契約

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	129百万円	95百万円
長期金銭債権	577百万円	546百万円
短期金銭債務	641百万円	601百万円

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントを締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,350百万円	1,350百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,350百万円	1,350百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引		
売上高	106百万円	114百万円
販売費及び一般管理費	661百万円	688百万円
営業取引以外の取引高	95百万円	170百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.1%、当事業年度51.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.9%、当事業年度48.7%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
人件費	3,455百万円	4,237百万円
業務委託費	1,239百万円	1,301百万円
広告宣伝費	1,676百万円	2,122百万円
減価償却費	242百万円	306百万円
貸倒引当金繰入額	20百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式130百万円、および関連会社株式48百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式209百万円、および関連会社株式48百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	587百万円	659百万円
投資有価証券評価損	26	9
関係会社株式評価損	726	1,150
貸倒引当金繰入超過額	177	175
未払事業税損金不算入	41	59
未払費用損金不算入	77	109
資産除去債務	51	63
その他	14	6
小計	1,703	2,232
評価性引当額(注)	983	1,392
繰延税金資産合計	720	840
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10	614
資産除去債務に対応する除去費用	29	30
繰延税金負債合計	39	645
繰延税金資産純額	680	195

(注) 評価性引当金が408百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式に対する関係会社株式評価損に係る評価性引当額を423百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00	0.35
住民税均等割	0.64	0.43
評価性引当額の増減額	20.23	15.32
税額控除	5.69	0.88
その他	0.46	0.21
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	45.69	45.05

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	776	23	-	91	709	384
工具、器具及び 備品	1,615	440	6	774	1,275	2,915
有形固定資産計	2,392	463	6	865	1,984	3,299
無形固定資産						
特許権	2	-	-	0	1	-
商標権	11	0	0	2	9	-
意匠権	-	0	-	0	0	-
ソフトウェア	65	45	-	51	59	-
ソフトウェア仮 勘定	-	78	37	-	41	-
電話加入権	0	-	-	-	0	-
無形固定資産計	79	125	37	54	112	-

(注) 1. 工具、器具及び備品の増加のうち、主なものは、クラウドサービス用サーバーの増設等であります。
 2. 建物の増加のうち、主なものは、仙台オフィス移転等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	22	4	0	26
貸倒引当金(固定)	579	0	33	546
返品調整引当金	3	-	2	1

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法は貸借対照表に記載の通りであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://cybozu.co.jp/company/ir/public-notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)2020年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年6月12日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年2月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年4月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年9月11日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月9日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

サイボウズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイボウズ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボウズ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイボウズ株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サイボウズ株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

サイボウズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 草 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイボウズ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボウズ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは、監査の対象には含まれていません。